

飯山市版公募伐採運用方針について

令和 8 年（2026 年）7 月
飯山市 道路河川課 監理係

【趣旨】

近年、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化しており、千曲川においても令和元年東日本台風により大規模な被害に見舞われました。現在、あらゆる関係者により流域全体で取り組む「流域治水」への転換を図り、防災・減災への対応が進められています。一方、河川敷に繁茂している樹木は洪水流下の阻害だけでなく、景観への影響も心配されます。千曲川に繁茂している樹木は、管理者である千曲川河川事務所にて計画的に伐採が進められていますが、更なる伐採を望む声を多くいただいております。

そこで飯山市では流域治水の取り組みとして、市民自ら樹木の伐採を行い河川管理に貢献できる「公募伐採」を実施します。車でのアクセスがしやすく伐採作業が容易にできる場所を市で選定して伐採希望者（企業・団体・個人）を募集、とりまとめることで円滑で効果的な促進が期待できます。

なお、伐採した樹木はお持ち帰りいただき薪などに利用いただけるメリットがあります。

この公募伐採の取り組みに関する運営方針を以下のとおり定めます。

【伐採・申請スケジュール】

（１）市による伐採希望受付周知（市報等）	8月3日
（２）市による伐採希望者 応募受付	8月3日～31日
（３）希望場所の調整（市）	9月上旬
（４）千曲川河川事務所応募期間	9月上旬～10月末頃まで
（５）千曲川河川事務所審査・現地立会・許可手続き	10月末頃まで
（６）現地伐採の実施、採木、切り枝の搬出 （実施前：工事着手届、実施後：工事完了届の提出）	11月上旬～12月末まで
（７）仮置き場の伐採木、枝等の随時搬出	4月中旬～（必要者のみ）

【公募伐採場所】

番号	距 離 標	個 所 名		所 在	範囲 (概算面積) [㎡]	備 考
A	-1	29～30k間	右岸	木島地区	大字東小沼 268-2付近	700
	-2					900
	-3					700
	-4					600
	-5					300
	-6					500
	-7					320
	-8					400
	-9					300
	B					-1
-2		400				
-3		300				
-4		600				
-5		500				
合計						7,020

別添「位置図」参照

- ※1：伐採場所は、全て搬入出道路の沿道となり、車両の接近が可能です。
- ※2：区画は概ね 300 ㎡以上の作業範囲となり、日々持ち出しとなります。なお、応募者多数の場合には隣接する箇所を増やすことも考えます。
- ※3：すべての作業における事故、怪我の発生、処置については、申請者により全責任を負うこととなりますのでご了承ください。
- ※4：応募者や作業場所の状況により、先着順にするなど事務局で作業量等の調整をさせていただくことや災害発生など諸事情により中止となる可能性があることをご了承ください。

【応募について】

(1) 飯山市道路河川課監理係に応募（市役所 2 階 道路河川課窓口（平日 8:30～17:15 まで））

記入例を参考に以下の書類を 8 月 31 日までに提出

- ①伐採希望場所・仮置き場利用の意向調査票
- ②応募用紙
- ③伐採作業計画書
- ④河道内樹木伐採者公募に関するアンケート

※事前に希望場所の現地確認をお願いします

(2) 現地立会・許可申請書の作成

希望者、千曲川河川事務所、飯山市道路河川課で現地立会を行い、許可申請書を作成し、市へ提出（市で申請書の作成補助、とりまとめを行います）

(3) 千曲川河川事務所による許可書の発行

許可書が届きましたら、工事着手届を千曲川河川事務所へ提出いただき、伐採計画書等に基づき作業に入ってください。

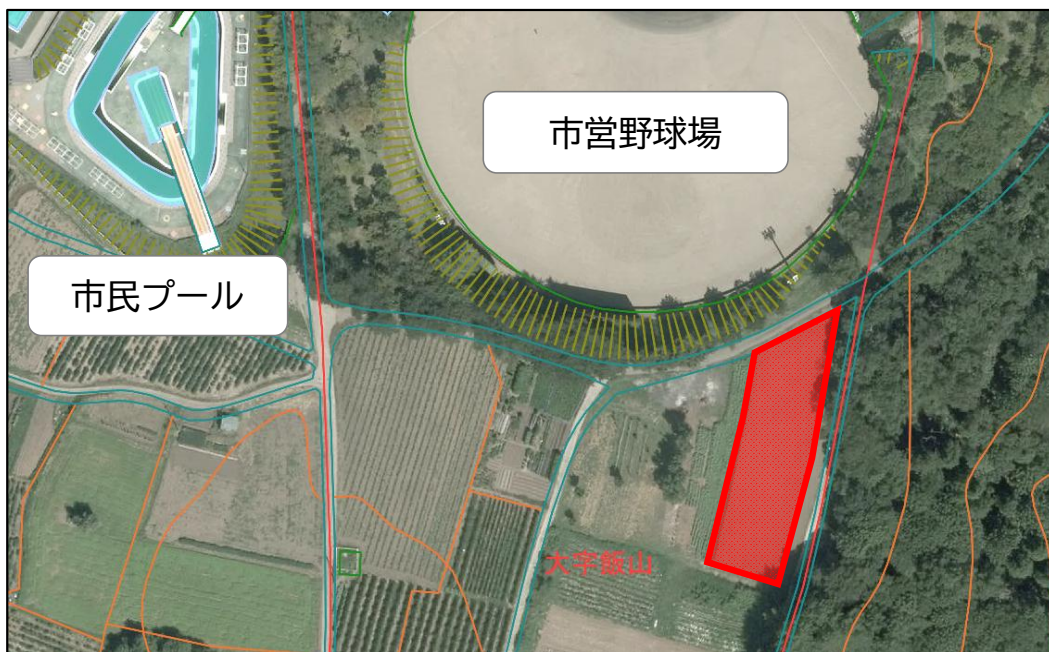
なお、作業に入る前には必ず飯山市道路河川課へ一報をお願いします。

【伐採木等の仮置き場の利用】

川沿いで伐採した伐採木や枝について、仮置き場を市で斡旋します。

仮置き場としては、まちづくり課で管理している「長峰運動公園内仮植場」を活用しますので、利用される方は、応募時にその旨をお話してください。

また、枝の処理については、年度をまたぐ形で次年度にて随時、当該箇所にあるチップーシュレッダーを活用しながら粉碎作業を行います。



「長峰運動公園内仮植場」面積1,300㎡

【お問い合わせ】

飯山市役所 道路河川課 監理係

電話：0269-67-0737（課直通）

Fax：0269-62-6221

Mail：dourokasen@city.iiyama.nagano.jp

【参考】過去の成果

実施前



実施後

